

# 広報 きほく

2010. 6



～森がすくすく、川がいきいき、人が元気～

(No.066)



## 今月の行事予定 6月1日(火)～6月30日(水)

1 火	全国一斉特設人権相談 ■10時～15時 ■鬼北町総合福祉センター「ひまわり」、日吉住民センター
2 水	
3 木	■健康診査・がん検診・結核検診等 ■旧下大野保育所 ■7:30～11:00
4 金	■近永・泉
5 土	
6 日	■宍戸脳神経クリニック ☎22-0597 ■楠崎内科 ☎24-2211 ■こばやし小児科 ☎23-1150 ■いしむら整形外科 ☎20-6635
7 月	
8 火	
9 水	
10 木	■日吉 ■健康診査・がん検診・結核検診等 ■好藤公民館 ■7:30～11:00
11 金	■好藤・愛治・三島 ■健康診査・がん検診・結核検診等 ■好藤公民館 ■7:30～11:00
12 土	■近永
13 日	鬼北町長杯バドミントン大会 ■9:00～ ■鬼北総合公園体育館 ■友松外科・胃腸科 ☎22-0410 ■中山内科胃腸科 ☎22-0707 ■こおり小児科 ☎24-5633 ■鈴木外科 ☎52-0104
14 月	
15 火	
16 水	
17 木	■日吉
18 金	■近永・泉 ■広見 10時～ 日吉 10時～
19 土	
20 日	父の日 第27回愛媛県消防操法地区大会 ■9:00開会 ■鶴島小学校 ■出場分団：第1、2、4分団 ■藤田整形外科医院 ☎22-5635 ■石川循環器科内科 ☎20-0320 ■やくしじこどもクリニック ☎24-1386 ■松崎クリニック ☎58-4828
21 月	
22 火	■健康診査・がん検診・結核検診等 ■奈良中集会所 ■7:30～10:30
23 水	地上デジタル放送 相談会・説明会 ～26日 ■説明会：13:00～13:40（毎日1回） ■近永公民館 ■相談会：13:40～17:00 ▶詳細は16ページ参照 ■健康診査・がん検診・結核検診等 ■奈良下集会所 ■7:30～11:00
24 木	■日吉
25 金	■好藤・愛治・三島
26 土	■好藤・愛治
27 日	安森洞そうめん流しーオープン ■営業時間：10時～17時 ■料金：大人600円・小人300円・幼児200円 ■林整形外科クリニック ☎23-0007 ■木村内科医院 ☎24-0030 ■山下小児科 ☎23-0055 ■岩村外科胃腸科 ☎52-3111
28 月	
29 火	
30 水	親子教室 ▶詳細は広報きほく5月号P9に掲載 ■10:00～11:30 ■鬼北町総合福祉センター「ひまわり」 ■町・県民税第1期の納付期限日

休…休日当番医 人…人権・心配ごと・行政相談 古…古紙回収日  
ペ…ペットボトル回収日 天…犬・ねこ取引日 犬…クリスの英会話教室

# 広報きほく

2010.6月号 No.66

## 目次

### Close up KIHOKU

3-6

- 鬼北町消防団入団式
- プロ野球OB会主催野球教室
- 日吉夢産地グリーンフェスティバル
- 全国リサイクル協会表彰
- 農業研修・ファームステイ

### 役場からのお知らせ

7-14

- 食生活改善協議会会員募集
- 国民年金の納付は口座振替、  
またはクレジットカードで
- 特定計量器の定期検査を実施します
- 家族のつどいご案内
- えひめ若者サポートステーション  
訪問相談事業のお知らせ
- 災害時要援護者の援護体制整備について
- 鬼北町の給与・定員管理公表
- 子ども手当
- チャートで確認！クーリングオフ

### 元気っす KIHOKU

15

### くらしの案内板

16-17

### 町の文芸・寄付

18

### HELLO ク里斯・戸籍の窓

19

## 今月号の表紙

田植え（父野川下）



取材中、田植えをしていたご家族を見た。ご両親が田植えをする傍らで、子どもたちはどんなこになり田んぼで遊んでいました。

「田んぼで遊ぶ子どもたち」に、懐かしさを感じ、急きよお願いして写真を撮らせていただきました。



→代表宣誓をする田邊さん



▶消防庁長官表彰

永年勤続功労章

日吉方面隊隊長 赤松 俊二

▶日本消防協会長表彰

功績章

広見方面隊副隊長 渡辺 正弘

精績章

日吉方面隊副隊長 出口 篤夫

第4分団分団長 戸田 功一

勤続章

元第5分団分団長 善家 郁郎

団長 池田 道廣

第3分団第3部 芝 憲幸

第6分団第3部 宇津本育史

## 平成22年度 鬼北町消防団入団式・辞令交付式 消防防災活動にいっそうの期待

4月11日、鬼北町広見体育センターで、平成22年度鬼北町消防団入団式・辞令交付式が行われ、女性消防隊員を含む18名の新入団員が誕生しました。

式典では、消防団幹部をはじめ、昇格した団員ら約70名が整列し見守る中、新入団員を代表して向聖司さんに辞令を交付。また、田邊孝一さんが新入団員代表宣誓をしました。甲岡町長からは、「使命感を持って頑張ってもらいたい。期待している」との挨拶があったほか、永年の功績のあった方への表彰も行われました。

→訓練の様子



式典終了後、場所を奈良川河川敷に移し、鬼北消防署員の指導の下、小雨が舞う中で訓練が行われました。服装の点検に始まり、整列や敬礼、方向転換など、基本訓練を実施し、新入団員は慣れない動作に緊張した様子ながらも、全員が真剣な表情で訓練に取り組んでいました。

また可燃ポンプの取扱いについて説明を受け、放水の体験も行われました。



重松 省三

1962年～1975年  
大洋ホエールズ



高橋 里志

1968年～1986年  
南海ホークス  
広島東洋カープ  
日本ハムファイターズ  
近鉄バファローズ



石毛 宏典

1981年～1996年  
西武ライオンズ  
ダイエーホークス

## プロ野球OBクラブ主催野球教室 プロ野球での経験を 子どもたちに...

5月5日、将来を担う子どもたちに、野球の魅力を伝えるとともに、心の触れ合い、スポーツの普及・振興、青少年の健全育成の趣旨のもと、6名の元プロ野球選手が鬼北町を訪れ、野球教室を開催しました。

上田 穎人

1982年～1986年  
西武ライオンズ



石井 裕

1985年～1986年  
ロッテオリオンズ



中居 殉也

1991年～1995年  
ダイエーホークス



当 日 は、町内外から集まつた  
174名の小中学生に指導を行いました。

開会式では、重松省三氏から、「皆さん  
がこれから先、長い間野球を楽しむためには、今のうちに基本をしつかり身につけることが大事です。各担当コーチの指示に従つて、正しい体の使い方を覚えてください。」とあいさつがあつたあと、ピッチャ一、キャッチャ一、内野手、外野手の4部門に分かれ、指導が行われました。

それぞれ自分のポジションの部門に分かれた子どもたちは、緊張からかはじめこそ動きが固かつたものの、次第に自分の動きができるようになり、いきいきとプレーしていました。

時折、子どもたちを集め、細かい指導や、実際にOBの選手が動きで教える場面があり、子どもたちのみならず、引率で来ていたチームの指導者や保護者も真剣に耳を傾け聞き入っていました。

部門ごとの守備練習のあと、休憩をはさみ、バッティングの練習がありました。ここでは、石毛先生が投手となり、何名かの子どもたちが打席に立ちました。

見事打ち返すと、会場から「おおー」と歓声が上がるなど大変盛り上がり、参加者全員がさわやかな汗を流しました。





## 全国リサイクル協会表彰 地域一丸となり、資源再利用に尽力

好藤区長会及び好藤スポーツ少年団後援会が、長年続けてきているアルミ缶回収事業について、全国リサイクル協会から、貴重な資源のリサイクルと、自然環境保全に貢献したとして表彰を受けました。

両会は地元の方の協力を得て、毎年6月に、アルミ缶、空き瓶回収を行っており、その回収金をスポーツ少年団などの活動資金に充てているそうです。



## 日吉夢産地 グリーンフェスティバル 活気にあふれ多数の来場者で賑わう

4月29日、日吉夢産地でグリーンフェスティバルが開催されました。

まず、日吉小学校5、6年生の武左衛門太鼓の演奏が開幕を飾り、日吉一揆を起こす会、日向谷穀祭村、食生活改善グループなどによる直売で、町内外から訪れたお客さんたちは買い物などを楽しみました。

また、今回は、移動動物園のポニーに乗れるといったアトラクションもあり、子どもたちに大人気でした。



## 鬼北町人材育成ふるさと基金海外研修事業 ニュージーランド・オークランド 農業研修・ファームステイ

3月26日から4月4日までの10日間、ニュージーランドでの農業研修・ファームステイに参加しました。1人で180頭の乳牛を飼っているホストマザーのゲイルさん宅で、搾乳や牛の移動の手伝いをさせていただきました。

広大な土地に放牧されている気持ちよさそうな牛、牛が大好きで楽しそうに仕事をするゲイルさん、いきいきと輝いているその姿は、私の心に響きました。酪農や文化の違いを感じながら過ごした充実した10日間でした。貴重な経験の機会を与えてもらって感謝しています。ありがとうございました。

北宇和高校生産食品科 2年 大久保 ゆい

# 役場からのお知らせ

## 食生活改善推進協議会 会員募集!!

食生活改善推進協議会は、地域において、食をとおした健康づくり活動を推進しているボランティア組織です。

会員は58名で、好藤支部・日吉支部・近永支部（好藤、日吉地区以外の方で構成）の3支部あります。仲間と栄養や健康に関する勉強をしながら料理をしていきます。

### ●主な活動内容

- ・月1回支部の仲間で楽しく料理および会食
- ・食に関する施設等の見学
- ・公民館や老人クラブ等からの依頼で料理教室の指導
- ・親子料理教室や牛乳普及の料理教室等の実施
- ・地元の旬の野菜を使った調理実習や個人では見る機会が少ない食に関する施設見学などができるとても楽しい。
- ・栄養士さんや先輩のご指導のほか、和やかに調理しながら、仲間から知恵や知識が得られることも魅力のひとつ。

### ●問い合わせ

役場 保健福祉課 保健係  
☎ 45・1111 内線621

### 国民年金の納付は口座振替、またはクレジットカードで

国民年金保険料の納付は納め忘れ防止や、金融機関に行く時間が省けて便利な口座振替・クレジットカード納付のご利用をおすすめします。また、割引のある前納制度と併せての利用も可能です。ただし、過去の未払い分については、前納制度は利用できません。

### ●口座振替申込方法

金融機関または宇和島年金事務所へ次の①から③を持参のうえ、お申し込みください。

- ①年金手帳または納付書
- ②通帳
- ③通帳の届出印

口座からの保険料引落し日は、翌月末（休日の場合は翌営業日）となります。

※口座振替で「早割」（当月末振替）を選択されると毎月の保険料が50円割引になります。

### ●クレジットカード納付申込方法

年金事務所へ次の①、②を持参のうえ、お申し込みください。  
①年金手帳または納付書

### ②クレジットカード

※納付方法で1年前納及び6ヶ月前納を希望する場合は、ご利用になるクレジットカードの利用限度額が前納金額を上回つている必要があります。また、支払回数は1回払いのみです。（分割払い、リボ払い不可。）

### ●クレジットカード納付とは

事前に申込用紙を年金事務所へ提出し、申し込みに応じて保険料を定期的にクレジットカード会社が立替払いし、クレジットカード会社からカード会員の方に請求する方法です。（対象外のカード会社もあります。）

なお、家庭内で使用しているヘルスメーター、キッチャンスケール等は、検査の必要はありません。

### ●検査日程

・6月8日(火)	11時～14時30分
・鬼北町役場 日吉支所	
・6月9日(水)	11時～15時

### ●問い合わせ

役場 町民課 保険年金係  
☎ 45・1111 内線216

宇和島年金事務所  
☎ 22・5440

### 特定計量器の定期検査を、実施します

取引または証明に「はかり」を使用されている方は、2年に1度の定期検査が計量法によって義務付けられています。合格シールのない「はかり」は原則として使用できません。次の会場で受け付けができるので必ず受検してください。

### 手数料一覧

種類	ひょう量	手数料	備考
電気式はかり	100kg以下	1,400円	高精度のはかりの場合には手数料が左記の2倍になります。
	250kg以下	1,800円	
	500kg以下	2,200円	
	1t 以下	3,100円	
棒はかり 直線目盛はかり		250円	
その他のはかり	100kg以下	500円	
	250kg以下	900円	
	500kg以下	1,500円	
	1t 以下	2,100円	
	2t 以下	3,700円	



精神病といわれたが、どんな病気？これからどうしたらいいの？などお悩みのご家族の方へ

## 家族のつどいのご案内

宇和島保健所では、こころの病気を発症して間もない家族の方が集まり、家族ならではの情報交換や学習会を行う「家族のつどい」を、下記の日程で実施しています。参加を希望される方は、係までご連絡下さい。

日 程	場所・内容 等
平成22年 7月21日 (水)	時間：13：30～15：30
平成22年 9月15日 (水)	場所：宇和島保健所デイケア室
平成22年 11月17日 (水)	または研修室
平成23年 1月19日 (水)	(南予地方局2階)
平成23年 3月 2日 (水)	内容：座談会及び学習会など

- ・誰にも言えないあなたの胸のうちを話してみませんか？安心して話せる場です。話せば気持ちが軽くなりますよ。
- ・一人で悩んでいませんか？家族ならではの情報交換は役にたちますよ。

問い合わせ 宇和島保険所 精神保健係 ☎22-5211(内線283)

## えひめ若者サポートステーション訪問相談事業のお知らせ

不登校の延長や何らかの理由で離職し、その後無職の状態が続き社会からひきこもっている若者（15歳～おおむね40歳未満の方）に対して、訪問相談員が家庭訪問して支援情報を提供したり、保護者の方、若者ご本人にお会いしてご相談に応じています。費用は無料です。

### 若者の皆さんへ

「出会いが欲しいのだけど外に出られない」「仕事が続かない」「人と関わるのが苦手」など悩み、苦しみを抱えている若者の皆さんへ

訪問相談員に心のうちを少し話してみませんか？訪問相談員が聴くこと（安心して！決して説教はありません）で、自分を認めてもらう安心感や、自分が納得する道が探し出せるきっかけを得ることができるかも・・・。あなたとの出会いを待っている人もいますよ。また、進路等の情報提供も致します。

### 保護者の皆さんへ

「世間体を気にしてしまって辛い」「わが子の将来を考えると心配で心配で…」「どうしてなの？なぜ？」と自問自答して苦しんでいらっしゃる保護者の方へ

この機会に訪問相談員に今困っていることについて相談してみませんか？一緒に考えることで、新しい糸口が見つかるかもしれません。

問い合わせ・申し込み先 カウンセリングスペース・麦の家 ☎089-923-4481(平日10時～16時)  
えひめ若者サポートステーション ☎089-948-2832(平日10時～18時)

# 災害時要援護者の 援護体制の整備について

近年の風水害や地震での犠牲者の多くは、高齢者が占めています。

町では自然災害が発生したとき、

お年寄りや体の不自由な方々（災害時要援護者※1）が、安全で迅速に避難することができる体制づくりを進めていきます。

災害が発生したとき、災害時要援護者の支援活動にご協力下さい。

この活動は、支援が必要な人をあらかじめ登録し、地域の人々の支えあいで、万が一に備えるものです。

登録するときに、協力員（※2）が必要となります。協力員の登録は、申請者またはその家族が協力員を選定し承諾を得ることを原則としています。

登録や支援にご協力をお願いいたします。

## ③災害時要援護者台帳の保管

行政機関、自主防災会、消防団、民生児童委員などで必要により情報を共有します。

## ①災害時要援護者登録の同意

町の保健師、地域包括支援センター職員等が、登録の同意の意思確認に伺います。

## ④風水害や地震災害発生（イザという時の援助）

行政機関、自主防災会、消防団、民生児童委員などが協力者と連携して避難支援や避難所での生活支援などを行います。

## ②災害時要援護者申請書の提出（登録同意者）

町の保健師、地域包括支援センター職員等が、避難支援プランを作成します。（同意者が、住所、氏名、支援内容等、個人情報の提供と協力員の選定をします。）

※1：災害時要援護者

・自分の身に危険が差し迫った場合、それを察知する能力がない、または困難な方。

・自分の身に危険が差し迫った時、それを察知しても適切な行動をとることができない、または困難な方。

・危険を知らせる情報を受け取ることができる、それに対しあちこち行動をとることができない、または困難な方。

・危険を知らせる情報を受け取ることができる、それに対しあちこち行動をとることができない、または困難な方。

・災害時に安否の確認や避難支援を手伝つてもらう人です。

（高齢者、身体障害者、乳幼児、外国人等）

※2：協力員

・災害時に安否の確認や避難支援を手伝つてもらう人です。

●問い合わせ

内線 617 451111  
登録や支援にご協力を  
おねがいします。  
役場保健福祉課  
地域包括支援センター

# 鬼北町の給与・定員管理等を公表します

※鬼北町ホームページにも掲載しています。

## 2 退職手当（平成21年4月1日現在）

鬼北町		国	
(支給率)	自己都合 勤業・定年	(支給率)	自己都合 勤業・定年
勤続20年	23.50 月分 30.55 月分	勤続20年	23.50 月分 30.55 月分
勤続25年	33.50 月分 41.34 月分	勤続25年	33.50 月分 41.34 月分
勤続35年	47.50 月分 59.28 月分	勤続35年	47.50 月分 59.28 月分
最高限度額	59.28 月分 59.28 月分	最高限度額	59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置		その他の加算措置	
定年前期退職特例措置	2%~20%加算	定年前期退職特例措置	2%~20%加算
1人当たり平均支給額（平成20年度）	25,024 千円	1人当たり平均支給額（平成20年度）	27,183千円

（参考）愛媛県職員の1人当たり平均支給額（平成20年度） 27,183千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20年度に退職した職員に支給された平均額です。

## 3 特殊勤務手当（平成21年4月1日現在）

支給実績（20年度決算）	12,624 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	841,600 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（20年度）	8.2 %
手当の種類（手当数）	9種類
手当の名稱	主な支給対象職員
感染症防疫作業に従事	保健福社課・環境保全課職員
	感染症菌の処理業務
	日額1,000円
研究手当	医師（診療所）
	病理生理学の研究事務
	月額165,000円
休日等勤務手当	医師（市立病院）
	月額250,000円
へき地勤務手当	医師（診療所）
	勤務時間以外の診療事務
	月額100,000円
夜間看護手当	医師（診療所）
	他に医療機関がない地域勤務
	月額80,000円
夜間看護手当	看護師
	深夜勤務
	1回6,800円
レントゲン技術從事手当	看護師
	レントゲン作業従事
	月額1,500円
病理細菌取扱手当	看護師
	病理細菌取扱業務
	月額1,500円
野犬等処理手当	環境保全課職員
	野犬等処理業務
	死体処理等1件300円
行路死人処理手当	保健福社課職員
	行路死人の死体処理
	1体3,000円

## 4 時間外勤務手当

支給実績（20年度決算）	21,346 千円
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	152 千円
支給実績（19年度決算）	20,794 千円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	152 千円

## 5 その他の手当（平成21年4月1日現在）

手 当 名	内容および支給単価	國の制度 との異同	國の制度と 異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	・ 配偶者…13,000円 ・ 配偶者以外…6,500円 ・ 配偶者がいる場合 そのうち1人について11,000円 ・ 扶養親族である子のうち定期間にある子1人につき5,000円加算	同		千円 20,247	円 110,940
住居手当	・ 借家・借間居住者 月額23,000円以下の職員 月額が12,000円を控除した額 ・ 月額23,000円を超える職員 家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の1 (その控除した額の2分の1が16,000円を超えるときは、16,000円)を11,000円に加算した額 ・ 持家居住者…3,500円	異	持家居住者 新築・購入から5年以内 2,500円	千円 8,283	円 45,382
通勤手当	・ 交通機関使用者で、片道2km以上全額支給限度額55,000円 ・ 2分の1加算限度額20,000円 ・ 自動車等使用者 一般の場合 2km以上 5km未満 2,500円 90km以上95km未満 44,900円 95km以上 47,200円	異	同左のとき 2,000円 ～ 60km以上 24,500円	千円 12,024	円 65,884
日直手当	・ 1回 4,200円	同		千円 1,021	円 6,111
管理職手当	・ 管理監督の地位にある職員に対して定額を支給	同		千円 20,277	円 488,595
初任給 調整手当	・ 医師等採用による欠員の補充が困難である職に採用された職 上限 268,500円	同		千円 9,666	円 3,222,000
管理職員 特別勤務手当	・ 管理職手当を支給される職員が臨時または緊急のため週休日等に勤務した場合、区分に応じて6,000円～12,000円を支給	同	(参考) 6,000円 ～ 12,000円 を支給	千円 —	円 —
児童手当	・ 第1子・第2子 5,000円 ・ 第3子以降 10,000円	同		千円 5,830	円 116,600

## 1 総括

### 1 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 H21.3.31現在	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 前年度の人件費率
年度 20	人 12,126	千円 6,477,737	千円 113,886	千円 1,373,384	% 21.2	% 19.8

### 2 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費 A	一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
年度 20	人 158	千円 588,051	千円 75,856	千円 5,746

（注）1 職員手当には退職手当を含んでいません。

2 職員数は、平成20年4月1日現在の人数です。

### 3 ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

区分	平成16年	平成21年
鬼北町	—	92.30%
広見町	92.5%	—
日吉村	89.6%	—
類似団体平均	93.5%	93.9%
全国町村平均	93.7%	94.6%

1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す数値です。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

1 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（平成21年4月1日現在）

### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
鬼北町	44.0 歳	317,900 円	364,143 円	344,588 円
愛媛県	44.7 歳	352,352 円	447,058 円	386,133 円
国	41.5 歳	325,521 円	391,770 円	391,770 円
類似団体	43.0 歳	319,315 円	366,790 円	346,969 円

### ② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
鬼北町	48.5 歳	305,400 円	325,414 円	317,100 円
愛媛県	47.0 歳	330,543 円	376,283 円	352,007 円
国	49.2 歳	285,548 円	322,737 円	322,737 円
類似団体	49.8 歳	279,261 円	299,333 円	290,430 円

（注）1 平均給料月額とは、平成21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、平均給与月額（国ベース）は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

### 2 職員の初任給の状況（平成21年4月1日現在）

区分	鬼北町	愛媛県	国
一般行政職	大学卒 162,294 円	172,940 円	172,200 円
	高校卒 140,702 円	140,702 円	140,100 円
技能労務職	高校卒 137,789 円	136,183 円	137,200 円
	中学校 — 円	122,122 円	— 円

### 3 職員の経験年数別・学年別平均給料月額の状況（平成21年4月1日）

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒 267,344 円	282,710 円	371,791 円
	高校卒 206,283 円	251,878 円	308,797 円
技能労務職	短大卒 — 円	— 円	311,433 円
	高校卒 — 円	— 円	— 円
	中学校 — 円	— 円	— 円

## 3 一般行政職の級別職員数等の状況（平成21年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補・主事	5人	4.9%
2級	主査	8人	7.8%
3級	係長	51人	50.0%
4級	課長補佐	27人	26.5%
5級	課長	11人	10.8%

（注）1 鬼北町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

## 4 職員の手当の状況

### 1 期末手当・勤勉手当

鬼北町	愛媛県	国
1人当たり平均支給額（20年度） 1,625 千円	1人当たり平均支給額（20年度） 1,729 千円	—
20年度支給割合 期末手当 3.0月分 (1.6) 月分	20年度支給割合 勤勉手当 1.50月分 (0.75) 月分	20年度支給割合 勤勉手当 3.0月分 (1.6) 月分
加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5% ~ 15%	加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5% ~ 15%	加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

区分	職員数A	給与費			一人当たり給与費B/A	
		給料	職員手当	期末・勤務手当		
年度20	4人	千円 12,323	千円 818	千円 5,106	千円 18,247	千円 4,562

(注) 1 職員手当には、退職手当金を含んでいません。  
2 職員数は、平成20年3月31日現在の人数です。

2 職員の基本給、平均月収額および平均年齢の状況

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
鬼北町	41.5歳	3,580,734円	460,383円
団体平均	—歳	—円	—円
事業者	—歳	—円	—円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤務手当等を含んでいます。  
2 基本給は、給料および扶養手当です。

3 職員の手当の状況

① 期末手当・勤務手当

鬼北町	全国町村平均
1人当たり平均支給額(20年度) 1,531千円	1人当たり平均支給額(年度) —千円
支給割合および加算措置の状況は、一般行政職と同じです。	

② 退職手当の支給率等は、一般行政職と同じです。

③ 時間外勤務手当

支給実績(平成20年度決算)	147千円
職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	47千円
支給実績(平成19年度決算)	256千円
職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	85千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含んでいます。

④ その他の手当(平成20年4月1日現在)

手当名	内容および支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(20年度決算)	支給職員1人当たり平均支給額(20年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じです。	同		210千円	60,000円
住居手当	一般行政職と同じです。	同	0千円	0千円	0円
通勤手当	一般行政職と同じです。	同		204千円	58,114円
管理職手当	一般行政職と同じです。	同		257千円	257,400円

4 定員管理の数値目標および進捗状況

一般行政職の欄をご覧ください。

(鬼北町は、規模が小さいため全体での数値目標としています。)

#### ■病院事業

1 職員給与費の状況

区分	総費用A	純損益又は実質収支	職員給与費B	総費用に占める職員給与費比率B/A	決算	
					(参考) 19年度の総費用に占める職員給与費比率	(参考) 19年度の総費用に占める職員給与費比率
年度20	千円 890,350	△68,216	千円 45,241	5.1%	1.8%	%

(注) 1 職員手当には、退職手当金を含んでいません。

2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数です。

2 職員の手当の状況

区分	給与費				一人当たり給与費B/A			
給料	職員手当	期末・勤務手当	計B	給料	職員手当	期末・勤務手当	計B	
年度20	5人	千円 22,064	千円 13,914	千円 9,261	千円 45,239	千円 9,048		

(注) 1 平均月収額には、期末・勤務手当等を含んでいます。

2 基本給は、給料および扶養手当です。

3 職員の手当の状況

① 期末手当・勤務手当

鬼北町	全国町村平均
1人当たり平均支給額(20年度) 1,852千円	1人当たり平均支給額(20年度) —千円
支給割合および加算措置の状況は、一般行政職と同じです。	

② 退職手当の支給率等は、一般行政職と同じです。

③ 時間外勤務手当

支給実績(平成20年度決算)	114千円
職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	114千円
支給実績(平成19年度決算)	71千円
職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	71千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含んでいます。

④ その他の手当(平成20年4月1日現在)

手当名	内容および支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(20年度決算)	支給職員1人当たり平均支給額(20年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じです。	同		1,038千円	207,600円
住居手当	一般行政職と同じです。	同		70千円	14,000円
通勤手当	一般行政職と同じです。	同		250千円	50,000円

4 定員管理の数値目標および進捗状況

一般行政職の欄をご覧ください。

(鬼北町は、規模が小さいため全体での数値目標としています。)

## 5 特別職の報酬等の状況(平成21年4月1日現在)

区分	給料	給料月額等	
		(参考)類似団体における最高/最低額	
給料	町長副町長	754,000円 603,000円	896,000円~480,000円 689,000円~467,200円
	議長副議長議員	240,000円 188,000円 173,000円	408,000円~230,000円 340,000円~176,000円 320,000円~155,000円
期末手当	町長副町長	20年度支給割合 3.35月分	
	議長副議長議員	20年度支給割合 3.35月分	
退職手当	町長副町長	(算定方式) 1ヶ月につき100分の46 1ヶ月につき100分の27	(1期の手当額) 16,648,320円 7,814,880円 (支給時期) 退職の翌月

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

1 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成20年	平成21年		
普通会計部門	議会	2	2	0	退職による減
	総務	33	32	△1	退職による減
	税務	10	10	0	
	民生	51	48	△3	退職による減
	衛生	15	14	△1	併任による減
	農林水産	12	12	0	
	工商	7	7	0	
	土木	8	8	0	
	計	138	133	△5	<参考> 人口1,000人当たり職員数 10.97人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 10.07人)
	教育部門	18	17	△1	係廃止による減
会計部門	小計	156	150	△6	<参考> 人口1,000人当たり職員数 12.37人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 12.74人)
	病院	16	14	△2	医師不在による減
	水道	4	5	1	併任による増
	下水道	2	2	0	
	その他	13	13	0	
合計	小計	35	34	△1	
	合計	191	184	△7	<参考> 人口1,000人当たり職員数 15.51人

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数です。

2 [ ] 内は、条例定数の合計です。

2 年齢別職員構成の状況(平成20年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
H21	0	3	7	15	16	23	27	20	23	29	21	184	
H16	0	7	14	18	31	22	21	27	33	39	20	232	

3 定員管理の数値目標および進捗状況

① 平成17年4月1日~平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
人 204	人 186	人 19	人 9.3%

(参考) 鬼北町行政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

部門	区分	計画期間				(参考)数値目標
		始期	終期	数値目標		
平成	平成17年4月1日	平成26年3月31日	全職員数	17%減		
教 育	職員数	19	18	17	18	—
公営企業等会計	職員数	32	32	33	35	—
計	職員数	204	198	188	191	185
	増減	△6	△16	△13	△19	(100.5%)

(注) 1 計画期間は、17年~22年の5年間です。

2 ( ) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しています。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年以降現年までの職員増減数の累計を示しています。

4 鬼北町は、規模が小さいため全体での数値目標としています。

## 7 公営企業職員の状況

■水道事業

1 職員給与費の状況

区分	総費用A
----	------



役場 町民課  
児童福祉係  
☎45-1111  
内線217



## 1 ▶ 子ども手当とは . . .

子ども手当とは、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するという趣旨のもとに、親等に支給するものです。

### ● 支給対象

満15歳以後の最初の3月31日までの間にある子どもを養育している方に支給されます。

### ● 支給額

月額1万3,000円

### ● 支払時期

毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支払われます。

## 2 ▶ 手続きの方法

### はじめに行うこと

#### ● 認定請求

出生、転入等により新たに受給資格が生じた場合、子ども手当を受給するには、役場町民課の窓口（公務員の方は勤務先）に「認定請求書」の提出が必要です。

（平成22年度は、3月まで児童手当を受給されていなかった方で、中学2・3年（平成7年4月2日～平成9年4月1日生まれ）の子どもがいる方も対象となります。また、所得制限等で児童手当を受給されていなかった方も対象となります。）

子ども手当は、認定請求した日の属する月の翌月分から支給事由の消滅した日の属する月分まで支給されます。

#### ● 認定請求に必要な添付書類

- ・健康保険被保険者証の写し 請求者が被用者（サラリーマン等）である場合に提出
- ・請求者の銀行等の口座番号など
- ・この他、必要に応じて提出する書類があります。（養育する児童と別居している場合など）

## 3 ▶ 続けて手当を受ける場合

### ●現況届

子ども手当を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。

この届は、毎年6月1日における状況を記載し、子ども手当を引き続き受ける要件があるかどうか確認をするためのものです。この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

### ●現況届に必要な添付書類

- ・健康保険被保険者証の写し（請求者が被用者である場合）
- ・この他、必要に応じて提出する書類があります。

### ●その他

- ・昨年度、所得制限で児童手当を受給できなかった方は認定請求していただければ受給できますので、手続きを行ってください。

### ●現況届様式

様式第3号(第4条関係)											
(表面)											
鬼北町長 殿											
子ども手当 現況届											
提出年月日 年受付確認年月日 平成 年 年 年											
請求者 <small>性別</small>	氏名	男・女	生年 <small>月日</small>	勤務 <small>大正 昭和 平成</small>	勤務者の有無	ア、被用者 イ、公務員 ウ、被用者等でない者 配属者の有無	有・無	住 所	監護の有無	生計関係	申請者 <small>ア、被用者 イ、公務員 ウ、被用者等でない者</small>

# チャートで確認！これならクーリング・オフができる!!

クーリング・オフをするには条件があります。あなたの結んだ契約が、その条件を満たしているかどうかをチャートで確認してみましょう。以下の質問にそって進んでください。

## Q1 契約場所は自宅や路上といった「営業所以外の場所」ですか？

契約した場所が営業所でも、路上で呼び止められて営業所に連れて行かれた「キャッチセールス」や、目的を告げられずに電話などで呼び出された「アポイントセールス」であればクーリング・オフは可能です。



YES

## Q2 契約書の交付から「8日以内」ですか？

契約書をもらっていないかったり、契約書にクーリング・オフの告知がない、価格や数量など内容の不備がある場合は、8日を過ぎてもクーリング・オフは可能です。



YES

## Q3 代金は「3,000円以上」ですか？

代金が3,000円未満でも、まだ支払いが済んでいない場合はクーリング・オフが可能です。



YES

## Q4 規制の対象外の商品・サービスではないですか？

自動車・自動車リースや使用してしまった消耗品、現金取引で3,000円未満の商品やサービス、葬儀、電気、都市ガスなどはクーリング・オフ規定から除外されます。

YES

あなたは、クーリング・オフができます！！

## 要チェック！こんな例外もある！！

### 通信販売で買った場合

通信販売で購入した場合は、クーリング・オフはできません。

### 内職・モニター商法※1、マルチ商法※2の場合

○ 契約書をもらってから、20日以内ならクーリング・オフが可能です。

#### ※1 内職・モニター商法

仕事の提供を約束して、仕事に必要な物品などの料金や登録料などの金銭負担をさせる取引。

#### ※2 マルチ商法

販売組織に加入した人が次々に友人や知人を勧誘し、ピラミッド型に会員を増やして商品を販売していくシステム。

### クーリング・オフを妨害された場合

○ 事業者からクーリング・オフできないと言われたり、脅されるなどの妨害を受けた場合は、契約書交付から8日を過ぎてもクーリング・オフができます。

問い合わせ：役場 産業課 商工観光係 ☎45-1111 内線263



# kihoku

# 元気 つづ

# 6月



**橘**  
たちばな

**義人くん**  
よしと

1歳 東仲

お兄ちゃん好きの義君。これからもモリモリ食べて元気イッパイ大好きな兄ちゃんと遊ぼうぜ♡♡♡



**杉本**  
すぎもと

**綾音ちゃん**  
あやね

2歳 広見

綾音ちゃん♡2歳のお誕生日おめでとう♡♡これからもいっぱい食べて、いっぱい遊んで元気に育つてね♡♡



**甲上**  
じょうじ

**結愛ちゃん**  
ゆめりあ

2歳 吉波

2歳のお誕生日おめでとう♡歌とおどりが大好きなゆめ☆これからも元気いっぱい大きくなつてね♡



**善福**  
ぜんぶく

**卓哉くん**  
たくや

2歳 出目

我が家王子様たっくん。お兄ちゃん、お姉ちゃんと一緒にいっぱい笑つて大きくなあれ!!

おしゃべり大好きれつくん♡ねえねとの楽しいおしゃべりでみんなを笑顔にしてくれる♡二コ②れつくん最高♡



# くらしの 案内板

お知らせ 不正大麻・けし撲滅運動

## 植えてはいけない「けし」、 知っていますか？

問 愛媛県薬務衛生課 ☎089-912-2393

### ●不正大麻・けし撲滅運動について

「大麻」または大麻の原料となる「けし」は、**大麻取締法、あへん法等**により原則として栽培が厳しく規制されています。

このため、県民に対して大麻・けしに関する正しい知識の普及、不正栽培や自生の大麻・けしの撲滅を図るため「不正大麻・けし撲滅運動」を実施しています。

### ●発見したら…

不正栽培や自生している大麻・けしを発見したときは、県下の保健所、警察署、愛媛県薬務衛生課へご連絡ください。

#### ▶運動期間

4月1日(木)～6月30日(水)

お知らせ 電話帳クローズドループリサイクル

## 地球にやさしい 電話帳を作るために

問 タウンページセンタ ☎0120-506-309

NTTグループでは、地球にやさしい取り組みとして、新しい電話帳をお届けする際に古い電話帳を回収させていただき、それを新しい電話帳の原材料とする『電話帳クローズドループリサイクル』の取り組みを行っております。次回は6月に新しい電話帳をお届けしますが、その際には配達員に古い電話帳を渡していただき、回収にご協力ください。なお、新しい電話帳をお届けした際にご不在で回収できなかった場合は、後日改めて回収に伺いますので、タウンページセンタまでご連絡ください。

#### ▶受付時間 9時～17時

※土日・祝日、年末年始不可

お知らせ 労働保険年度更新

## “社員の安心が会社の力”

問 愛媛労働局労働保険徴収室 ☎089-935-5202  
または最寄りの労働基準監督署

労働保険(労災保険・雇用保険)の平成22年度の年度更新が始まります。手続きはお早めに！

#### ▶手続期間

6月1日(火)～7月12日(月)

電子申請もご利用ください。

⇒ <http://www.e-gov.jp.jp>

催し 地デジ相談会・説明会

## 地デジへの準備、 お済みですか？

問 総務省愛媛県テレビ受信者支援センター ☎089-943-6039

総務省愛媛県テレビ受信者支援センターによる地上デジタル放送についての相談会・説明会が下記の日程で開催されます。

地上デジタル放送への準備がお済みでない方、またどうすればいいのかわからない方は、ぜひ相談会にお越しください。説明会も併設開催します。相談・説明に関する費用や申し込みは不要です。

#### ▶日 程

6月23日(水)～6月26日(土)

説明会▶13:00～13:40(毎日1回)

相談会▶13:40～17:00(毎日)

場所:近永公民館

相談会・説明会に参加できない高齢者や、障害のある方を対象として、電話でのお申込みにより、個別訪問も行います。

お知らせ 愛媛県からのお願い

## 6月は「防災対策強化月間」

問 愛媛県河川港湾局河川課 ☎089-941-2111

6月は梅雨前線や台風などの影響で、大雨による災害が起こりやすい季節です。

愛媛県ではこの月間中、河川、道路などの土木施設や工事現場のパトロールを強化し、危険個所の発見や応急工事の実施など災害の未然防止に努めています。

テレビ、ラジオなどの災害情報に注意し、危険が迫ったときはすぐに避難するなど、災害に対する警戒を十分に心掛けてください。また、災害に備えて懐中電灯や携帯ラジオなども常に準備しておきましょう。

なお、危険な個所を見つけた時はすぐに、役場や地方局にお知らせください。

災害防止に皆さんのご協力をお願いします。

催し 街角ギャラリーなんでも館

## 街角ギャラリー 「なんでも館」展示予定

問 鬼北町商工会 ☎45-0813

▶ 6月1日(火)～6月20日(日)

切り絵＆ちぎり絵展 茂浦口 政雄

▶ 6月22日(火)～7月11日(日)

押し花＆小物展 菅原 由紀

## 「菅原由紀と小さな仲間達」

▶開館時間 10時～13時、14時～18時

▶場所 近永南町バス停前

▶入館料 無料

お知らせ 人権に関する電話相談

## 人権電話相談開設のお知らせ

問 愛媛県人権擁護委員連合会 松山地方法務局

### ●人権擁護委員の日 12時間電話相談

▶相談内容 差別待遇、暴行・虐待、いじめ、プライバシーの侵害等、家庭及び近隣関係等における人権問題に関するあらゆる相談

▶実施期間 6月1日(火) 9時～21時

▶電話番号 フリーダイヤル0120-459-737  
携帯電話可

### ●子どもの人権 110番

▶相談内容 いじめ・体罰・児童虐待など、子どもの人権問題に関するあらゆる相談

▶強化週間 6月28日(月)～7月4日(日)

▶6月28日～7月2日…8時30分～19時  
▶7月3日、4日…10時～17時

▶電話番号 フリーダイヤル0120-007-110  
携帯電話可・IP電話不可

▶相談担当者 人権擁護委員・法務局職員  
予約不要・無料・秘密厳守

お知らせ 6月食育月間

## 6月は食育月間 毎月19日は食育の日

問 役場 保健福祉課 保健係 ☎45-1111 内線621

食べることは生きることの基本です。食育は、毎日の食卓から自然に学び、身についていくものです。家族そろって囲む楽しい食卓は家族の貴重なコミュニケーションの場になります。朝・昼・夕の規則正しい食習慣、季節感のある旬の食材、箸や茶碗から知る日本の食文化、そして、ご飯を中心とした日本型食生活を通して、生活習慣病の予防と食料自給率の向上に努めましょう。

# 町の文芸

## ひよし川柳会

学童が笑顔で挨拶して通る

学童に先手打たれてここにちは

日吉の子いつも可愛いごあいさつ

万博で世は一つ今日は

こんにちはいきなり入る飲み仲間

こんにちは春を突き抜けチューリップ

こんにちは旬の料理が隣から

今日は笑顔で交わすいい出会い

こんにちは噂の人が来てあわて

今日はひざの具合はどうですか

学童に元気をもらうここにちは

なべの中卵一個ですむおかず

目玉焼き上手に出来たと孫はしゃぐ

愛あれば卵型じやろなんじやろと

水野 貞子  
小越 安隆  
林 久義  
宇津木アヤ子

大野モモエ

松岡 正志

川添 忠昭

栗木 一郎

清家 厚美

渡辺 光男

山本 雅之

宮本ヨリヲ

柳本 勝美

## 竹の子川柳会

おこられてなみだがでるよはんせいだ

涙つて次がんばれるあかしかも

涙してまた少しだけ強くなり

涙目でお願いされちゃ断れない

桜咲く春の涙はピンク色

おきてがみ内容のぞきほほえんだ

さようなら心はここに置いてくよ

置きざりにされたペットつれ帰る

荷物置き羽を伸ばすよ里帰り

ふうせんがふわふわとぶよかるそうだ

けんかはねかるい気持ちがひきおこす

人生のカバンの中はまだ軽い

考えが軽い人生やりなおせ

春うらら足取り軽く外に出る

軽々と受け流す事得意だよ

小五 宮川 直樹  
中二 清原 彩香  
中二 濱松 和希  
高一 植木 真弓  
高二 梅井 桃子  
小六 横 美琴  
中一 山口 悠季  
中三 鳥生 祐衣  
高三 横 美里  
小三 清原 沙耶  
中一 梶田 健太  
中三 渋谷 尚紀  
高一 横 美鈴  
中二 清家 政英

## ありがとうございます ご寄付お礼

### ◎乳児院へ

鬼北理容組合  
井上勢津子さん（八幡浜市）  
大野トヨミさん（宇和島市）  
秋元 茂さん（小西野々）  
高木美容室

### ◎愛児園へ

秋元 茂さん（小西野々）  
宇和島地区防犯協会  
宮崎 文尾さん（近永）  
高木美容室  
愛媛FC  
永昌寺

### ◎広楽荘へ

秋元 茂さん（小西野々）  
田中 好子さん（宇和島市）  
川添 光夫さん（上大野）  
古谷 玲子さん（横浜市）  
毛利 治光さん（松野町）

### ◎勝山荘へ

秋元 茂さん（小西野々）  
松本 美訓さん（東仲）  
野地 恵さん（川上）  
清家 徳雄さん（生田）  
兵頭 弘さん（大宿）  
喜北創価支部  
(有)三泰商事

### ◎広報活動へ

山本 愛生さん（愛知県）  
渡部キクエさん（広島県）  
白敷フサ子さん（西予市）

## HELLO クリス !!

### Going to school !

鬼北町に来て、私は毎日学校に通っている学生を見ます。特に、小学生が自転車で学校に行かないことに大変驚きました。

ある日、好藤小学校にたくさんの自転車があるので聞いてみると、子供たちが自転車の乗り方を練習しているとのことでした。

アメリカでは、子供たちは家で自転車の練習をするので、学校で自転車の練習をすることにも驚きました。私も、小学1年生の頃は、自転車でよく学校に通っていましたが、家が学校から遠くて、途中からスクールバスを利用していました。

アメリカと日本のスクールバスにも違いがあり、アメリカのバスは大体黄色で、パトカーみたいな回転灯があります。また、子供を乗せるためにバスが停まると、別の車がバスを追い抜くことは交通違反になります。

日本では、中学生が乗っている自転車は、全部同じスタイルですが、アメリカでは自由に自転車を選ぶことができます。

ここで、アメリカの高校生の通学方法ですが、アメリカの高校は、車で学校へ通うことができます。また、多くのアメリカの高校では、車の運転の授業があり、2万円ぐらいで運転免許が取れ、私も17歳で運転免許を取りました。

私の故郷のアイダホ州では、15歳から運転免許を取ることができたので、私も高校2年から車で学校へ通っていました。しかし、高校生の事故も多く、車での通学は大変危険でした。

鬼北町の学生の皆さんも、学校への通学時は事故に気をつけて下さい！

## 人口と 4/30 現在

### 世帯数

( ) 内は前月比

人 口	11,954 人	( -37 )
男 性	5,569 人	( -22 )
女 性	6,385 人	( -15 )
世帯数	5,170 世帯	( + 7 )

## 【毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です】

法務省及び全国人権擁護委員連合会においては、人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行されたことにちなんで、昭和57年度から毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として、人権擁護委員制度の周知及び人権思想の普及高揚を図るため、毎年特設人権相談所の開設を実施しています。鬼北町についても下記のとおり特設相談所を開設いたします。

### 「全国一斉特設人権相談」

日時：6月1日（火）10時～15時

場所：鬼北町総合福祉センター「ひまわり」・日吉住民センター

～ひとりで悩まず、気軽に相談を～

生涯教育課 文化スポーツ係

☎ 45-1111 内線 413

～守られていますか？あなたの権利～

